

第2委員会 報告資料

（仮称）福岡市青少年科学館特定事業の実施方針等について

平成27年3月

こども未来局

（仮称）福岡市青少年科学館特定事業の実施方針等について

（仮称）福岡市青少年科学館（以下、「科学館」という。）の整備・運営をPFI方式により実施するため、科学館整備・運営に係る事業者検討委員会（以下、「事業者検討委員会」という。）の意見を踏まえ実施方針を作成し、公表するもの。

なお、民間事業者（以下、「事業者」という。）に対し、入札に向けた事前準備を行う機会を提供するため、実施方針の公表にあわせ、要求水準書及び性能審査の視点の各案についても公表を行う。

実施方針	PFI法第5条に基づき、公共施設等の管理者が特定の事業をPFIで実施するにあたり、その方針を定めるもの
要求水準書	福岡市が本事業において事業者を求める業務の内容等について示すもの

※PFI法：民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）

1 実施方針（案）の概要

（1）事業目的

子どもたちが科学を体験し、楽しむことを通じて、その自由かつ自発的な学習活動を支援するとともに、福岡の人や資源と連携し、福岡の将来を担う人材を育成することにより、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、（仮称）福岡市青少年科学館を福岡市中央区六本松四丁目に設置するもの。

（2）事業の内容

① 本施設の概要

所在地：福岡市中央区六本松四丁目300番15

九州大学六本松キャンパス跡地北側ゾーン東街区内の複合施設

規模：複合施設3階～6階部分

約10,000㎡（専有面積：約8,000㎡，共用面積：約2,000㎡）

② 事業方式

本事業は、上記複合施設に賃借入居し、PFI法に基づき、事業者が施設の内装及び展示等に関する設計及び施工を行い、市に施設の所有権を移転した後、維持管理・運営業務を行う方式（BTO：Build-Transfer-Operate）により実施する。

③ 事業期間・スケジュール（予定）

◇事業契約の締結	平成28年3月
◇事業期間	事業契約締結日～平成44年9月頃
・設計・施工期間	事業契約締結日～平成29年9月頃
・開業準備期間	事業契約締結日以降の事業者提案日～平成29年9月頃
・供用開始日	平成29年10月頃
・維持管理・運営期間	平成29年10月～平成44年9月頃

④ 事業の範囲

◇ 初期整備業務 ◇ 開業準備業務 ◇ 維持管理業務 ◇ 運営業務

○事業者決定までの流れ（予定）

平成27年3月議会	実施方針（案）・要求水準書（案）の報告
平成27年3月中旬	実施方針・要求水準書（案）の公表
平成27年6月議会	特定事業選定・要求水準書（最終案）の報告， 設置条例案・補正予算案（債務負担行為）の提出
平成27年7月上旬	募集要項等の公表
平成27年10月中旬	優先交渉権者の選定
平成27年12月議会	優先交渉権者・基本協定の報告
平成28年3月議会	事業者との契約締結議案の提出

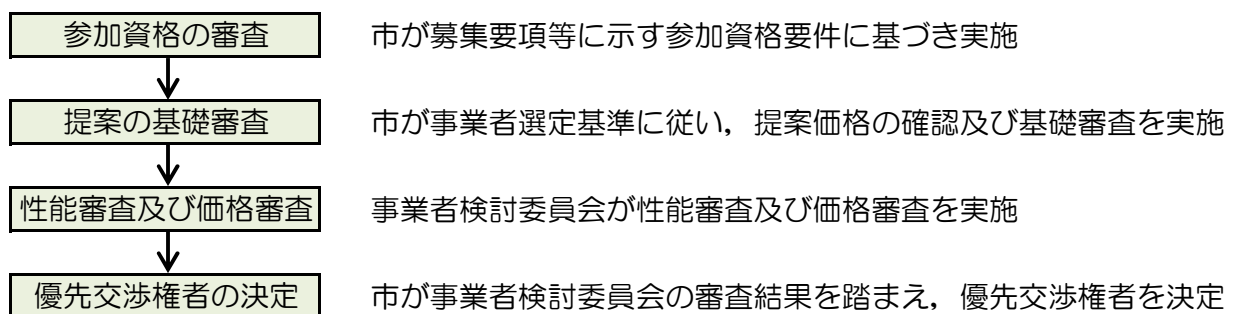
（3）事業者の募集及び選定について

① 募集及び選定の方法

本事業では、初期整備、維持管理、運営の各業務を通じて、事業者の広範囲かつ高度な能力やノウハウと効率的かつ効果的な事業実施が求められることから、事業者の選定は、提案価格に加え、施設や設備の性能、維持管理・運営における業務遂行能力、事業計画の妥当性等を総合的に評価するものとする。

なお、事業者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用する予定である。

② 審査の手順



③ 主な入札参加資格要件

- ・ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- ・ 市税等を滞納していないこと。
- ・ 福岡市から競争入札参加停止、競争入札参加資格取消等を受けていないこと。
- ・ 本事業に関連するアドバイザー業務を受託した者、科学館が入居する建物所有者、建物所有者から入居する複合施設の基本設計及び実施設計業務を受託した者等ではないこと。
- ・ 事業者検討委員会の委員又は委員が属する企業と資本面若しくは人事面において密接な関連がある者ではないこと。
- ・ その他、設計・工事監理・施工・運営ごとに資格要件を設定

2 要求水準書（案）の概要

（１）本事業における基本方針（科学館の目標像）

- 子どもたちが体験し、楽しむことで、自由に、自発的に学べる科学館
- 福岡の人や資源と連携し、福岡の将来を担う人材を育成する科学館
- 子どもたちと双方向に交わり、交流し、みんなで育てる科学館
- 評価・改善により、いつ来ても新鮮で、いつ来ても楽しめる科学館

（２）要求水準を定める業務の概要

初期整備業務		○ 内装・設備・展示等に関する設計及び施工業務 ○ 工事監理及び各種申請業務 ○ 什器・備品等の調達・設置業務 等
開業準備業務		○ 事前広報業務 ○ 少年科学文化会館機能の補完業務 ○ 維持管理・運営業務の事前準備業務 等
維持管理業務		○ 内装・設備・特殊機材・展示物・備品等の保守管理業務 ○ 清掃・警備業務 等
運営業務	基幹業務等	○ 展示事業（基本展示・企画展示）に関する業務 ○ プラネタリウム事業に関する業務 ○ その他教育普及事業に関する業務 ○ 人材育成、ネットワーク形成事業に関する業務 ○ 調査研究事業に関する業務 ○ 企業出展ブース運営業務 等
	自主事業（必須）	○ 講演会等スペース・ドームシアター（プラネタリウム）を活用した自主企画イベント等の実施業務 ○ ショップ等設置・運営業務 等
	自主事業（任意）	○ 事業者の自主提案事業

（３）事業者を求める基本展示について

① 展示対象とする分野・項目の設定

家庭や学校では体験できない展示とすること、福岡の将来を担う人材の育成に寄与する科学館とすることなどを踏まえ、国内で重点的に取り組まれている科学分野を設定する。

下記に示す5つの分野別に必須提案項目（●印の項目）は必ず展示対象（5分野×2項目＝計10項目）とすることとし、その他の展示項目については、下記に記載されているか否かに関わらず、事業者の提案によるものとする。

分野	項目	分野	項目
地球・宇宙・自然	●宇宙 - 地球活動 - 大気と海洋 ●福岡の自然、地球と自然 - 自然災害	生命・健康（ライフサイエンス）	●ヒトの理解に繋がる生物・化学 ●医療・福祉 - 食糧・バイオマス生産
		都市・まちづくり	●インフラ・都市基盤・交通 ●防災
産業・テクノロジー	- 情報通信・エレクトロニクス ●ロボット技術 ●ナノテクノロジー - 産業全般	環境・エネルギー	●新エネルギー・再生可能エネルギー ●環境保全

② 展示手法の考え方

展示展開にあたっては、展示装置は身体や五感を使って参加・体験することで、楽しみながら学ぶことができる双方向な展示（インタラクティブ展示、ハンズオン展示）や、デジタル技術等を用いた展示を活用し、来館者が自ら考え、試しながら、今まで気づかなかった科学の楽しさや面白さを発見し、科学への興味や学習意欲を喚起する展示を基本に、以下の点に留意しながら展開する。

- 展示のストーリー性により、展示の一つ一つに理解を深めてもらう
- ジオラマ手法等の多用により、科学への没入感を得る仕掛け
- アナログとデジタルのベストバランスで、最新の科学技術の魅力を創出
- ユニバーサルデザインへの配慮
- 福岡の伝統や歴史に絡めた展開
- ロボスクエアでこれまで行ってきた展示やイベントなどの活動を引き継ぎ実施

（４）運営に関する項目

① 休館日

休館日は週１回以下（休日の場合は、次の平日を休館日とする）とし、具体的には事業者の提案とする。なお、以下の期間は休館日を設定しないこととする。

- ・学校の春季休業期間：３月２５日～４月５日
- ・学校の夏季休業期間：７月１８日～８月３１日
- ・学校の冬季休業期間：１２月２５日～１月７日（ただし、年末年始の休館は別途協議）
- ・ゴールデンウィーク：４月２９日～５月６日

※上記日程は平成２７年度の福岡市立小中学校（３学期制）の日程を参考としたものであり、毎年度、実情に応じた対応を行うこと。

② 開館時間

開館時間は下表のとおり各諸室別に設定することができる。

また、時期的な延長（多客期・学校休業期間等を考慮した延長）は市の事前の承認により設定することができる。

諸室	曜日区分	開館時間（下限）	開館時間（上限） ※提案による
ドームシアター （プラネタリウム）	日～木曜日	９：３０～１８：００	９：００～２３：００
	金、土曜日	９：３０～２１：００	９：００～２３：００
講演会等スペース	全日	９：３０～２２：００	９：００～２３：００
上記以外	全日	９：３０～１８：００	９：００～２３：００

③ 利用料金制（指定管理者制度）の導入

利用料金については受益者負担や類似施設料金を踏まえ、下記の上限額以下とする。（予定）

なお、一日学習等の教育課程として来館する者や身体障がい者手帳を所持する者には減免等の措置を施す。また、市内の小中学生には、年に１枚無料券を配付する。

入館者属性	基本展示室		プラネタリウム	
	個人	団体(30名以上)	個人	団体(30名以上)
大人	500円	450円	500円	450円
高校生	300円	270円	300円	270円
中学生以下	200円	180円	200円	180円

3 福岡ならではの科学館としての特徴

通常の科学館機能に加えて，”福岡らしい”下記の特徴的な事業展開を行う。

(1) 施設計画等

① 世界で注目される最新の科学分野，福岡で注目の科学分野を体験型の展示により展開

福岡で研究がさかんな水素エネルギーやナノテクノロジーなども含め，これからの進歩が期待される科学分野を中心に展示を展開する。また，ジオラマ展示により非日常体験・没入感を演出する。



② ドームシアター（プラネタリウム）では，宇宙の最新情報を紹介

世界で今，宇宙開発・宇宙研究が盛んに行われており，ドームシアターでは，ハイレベルな映像やプログラムを駆使した自主制作番組により宇宙の最新情報を紹介。また，JAXAと連携した宇宙ステーションとの交信や衛星打ち上げ生中継等も実施する。



③ 福岡で活躍する地元クリエイター等による双方向性のデジタルコンテンツを展開

基本展示テーマの一つに「創造性（クリエイティブ）」を設定。地元のクリエイターや学生が，子ども向けの最新のデジタルコンテンツを発表・表現する場とする。



④ ドームシアター・講演会等スペースの新たな展開

大人も楽しめる福岡の新しいスポットを創造するため，ドームシアターでは日中の天体観測・星座解説に加えて週末の夜を中心に，オーロラ映像や世界遺産の紹介など宇宙以外のプログラムや音楽とコラボしたスペシャルプログラムを実施する。また，講演会等スペースでも，科学館で使用しない場合は貸し出しを行い，コンサートや演劇など，ミニホールとして利用可能とする。



(2) 運営計画等

① 学芸員等によりオリジナルの各種プログラムを自主企画・制作

スキルを持った学芸員や技術者を配置し、ワークショップやサイエンスショーでは、プログラムを館職員が自主企画・制作。更新頻度を高め、いつ来ても新鮮で楽しめる科学館とする。



② 子どもの参画

子どもたちが科学館の運営面においても積極的に参画できる仕組みとして、開業準備段階から子どもボランティアを募集し、子どもたちが科学館の『主役』となって、創り上げていく。



③ 高校生・大学生の活躍の場の提供

科学館は天神から地下鉄で約8分の交通至便地に位置し、近隣には多くの高校・大学がある。こうした特性を活かし、高校生や大学生が集い、発信する拠点とする。

- 高校生・大学生も楽しめる科学館でのクラブ活動
(コンピュータープログラム・アプリ作成・ロボットコンテストなど)
- 科学館イベントでの高校生・大学生の出席
- 高校生・大学生のインターンシップ制度の設置



④ 体験活動の充実

その場で科学の仕組みを体験できるサイエンスショーやワークショップ、オープンラボ（ものづくり体験）を設置するとともに、実験教室や科学講座、クラブ活動、フィールドワーク等を実施するなど、館内外での多彩な体験活動を通して科学を学習する機会を提供する。



4 性能審査について

(1) 性能審査の視点（案）

事業者の提案内容に対し、事業者検討委員会において、主に下記の項目を中心に審査を行う。

事業計画	○ 事業計画の妥当性（資金調達・事業収支の安定性） ○ リスク管理及び事業継続性の確保 ○ 地域貢献（地場企業の活用・地域社会又は経済への貢献） 等
初期整備	○ 施設全体計画（諸室配置・動線・意匠・ユニバーサルデザインへの配慮等） ○ 基本展示計画（展示空間計画、展示計画） ○ 諸室計画（ドームシアター（プラネタリウム）・講演会等スペースの整備計画等） ○ 施工計画・複合施設側工事との調整の考え方・体制及びモニタリング 等
開業準備	○ 開業準備計画 ○ 少年科学文化会館機能の補完業務（アウトリーチ活動） 等
維持管理	○ 維持管理業務内容・業務体制 ○ 設備機器保守修繕計画 等
運営	○ 運営全般（全体方針・運営体制・開館日・開館時間等） ○ 展示事業（運営・更新計画・企画展示実施方針等） ○ ドームシアター（プラネタリウム）事業（運営計画・自主番組制作方針） ○ その他教育普及事業（演説・体験学習・学校連携・アウトリーチ活動等の実施計画・プログラム制作方針） ○ 交流事業（地域交流・ファンづくり・広報・情報発信等の実施計画） ○ 人材育成、ネットワーク形成事業（子どもの参画・ボランティア養成の実施計画及び科学館連携ネットワークの活用方針） ○ 講演会等スペース（運営計画・貸しスペース業務） ○ 自主事業（必須事業・任意事業）に関する実施計画 ○ モニタリング及び事業改善に関する実施計画 等

(2) 事業者検討委員会

委員長	麻生 茂	九州大学大学院工学研究院 教授
副委員長	伊藤 明夫	北九州市立いのちのたび博物館 館長
委員	青木 崇	株式会社日本政策投資銀行九州支店 企画調査課長
//	高宮 由美子	特定非営利活動法人子ども文化コミュニティ 代表理事
//	高山 峯夫	福岡大学工学部 教授
//	堤 一夫	福岡市小学校理科研究会 会長
//	池見 雅彦	福岡市こども未来局こども部長

5 添付資料

(1) 実施方針（案）

(2) 要求水準書（案）

